



## おかえりなさい 只見線



「JR只見線 SL 運行事業実行委員会」



▲「再開通おめでとう」の横断幕を掲げ記念撮影



▲再開通記念コイン

### JR只見線

「只見駅－大白川駅」間再開通…………… 2～3

平成23年度決算報告…………… 4～7

「自然首都・只見」応援基金事業報告・給与公表 …… 8～10

只見ユネスコエコパーク住民説明会 他…………… 11～13

町の話…………… 14～15

# 喜びの声ひびく



## JR只見線「只見駅—大白川駅」間再開通



▲只見駅に到着した一列車

午前8時39分に待望の一番列車が只見駅に到着すると、町民や只見保育所の子どもたち、鉄道ファンらが小旗を振りながら「おかえり只見線」「待ってたよ」などと歓声をあげ、笑顔で出迎えました。

新潟県の小出駅を午前7時20分に出発した一番列車には目黒町長はじめ、只見町民や魚沼市民、鉄道ファンら約60名が乗車、出迎えた皆さんに車窓から大きく手を振って、到着を喜び合いました。

その後、乗客と出迎えた皆さん全員で駅ホームに並び、お祝いの横断幕を掲げ写真撮影を行なって記念すべき日を思い出して残しました。

### 待望の三番列車到着

昨年7月に発生した「新潟・福島豪雨災害」により列車の運行がストップしていたJR只見線の「只見駅—大白川駅（新潟県魚沼市）」間が10月1日に再開通しました。豪雨災害以降、同駅間（20・8km）の列車運行は初めてで、1年2カ月ぶりとなります。

### 再開通記念イベント

10月1日の再開通に合わせて、JR只見線SL運行事業実行委員会が主催した「おかえりなさい只見線&地酒『岩泉』のダブル復活記念イベント」が只見駅前で行われ、只見線の乗客や関係者約350名が参加しました。

はじめに、同実行委員会会長の目黒町長が「皆さんの笑顔が再開通を待ち望んでいたなよりの証。さらに全線の再開通を目指し活動を行う。これからも皆様と力を合わせ、地域発展のため前に進んでいく。ご協力をお願いします」とあいさつし、続いて相澤義博JR東日本仙台支社総務部企画室担当部長が「皆さんのおかえりなさいの一言が心に響きました。これからも会津の観光を、只見町を、奥会津を元気にするため、只見線の全線再開通に向け努力していきますので、皆様のご協力をお願いします」とあいさつしました。

次に、鈴木一夫南会津地方振興局長並びに杉浦孝幸福島県鉄道活性化対策協議会事務局長が祝辞を述べ、只見線の復活を祝いました。



▲参加者全員で乾杯！

### 只見の地酒「岩泉」で乾杯

今は存在しない「只見酒造」が昭和15年まで販売していた只見の地酒「岩泉」が70年以上のときを越え、只見線再開通と同じ日に復活、再び販売が開始されました。地酒「岩泉」は只見産の酒米「五百万石」を使い会津酒造（南会津町）で製造されたもので、この「岩泉」の復活も祝い、菅家俊一只見町商工会長の音頭で、「岩泉」により乾杯が行われました。

# 笑顔あふれ

## みんなで楽しく再開通祝う

イベントでは、地酒「岩泉」が無料で振る舞われたほか、再開通記念コインが配られたり、抽選会や物産販売などが行われ、楽しく再開通と「岩泉」の復活を祝いました。

イベントに参加された鈴木稔さん（只見）は只見線の再開通について「東京や小出に出かけるとき只見線がとても便利。地域の生活路線です。一日も早く全線が再開通することを願っています」と話し、「岩泉」を試飲された感想を「只見の地酒が復活して良

かった。コクがあり香りが良くまるやか。これが只見の味、冷やして飲むのがいいと思う」と笑みを浮かべ述べられました。

イベントの最後は、午前9時30分に只見駅から新潟方面に出発した列車を参加者全員で手を振って見送りました。また、新潟県の小出駅でも一番列車の出発前に出発式が行われ、目黒町長や大平悦子魚沼市長ら関係者がくす玉を割り再開通を祝しました。



▲小出駅での出発式(目黒町長・左から3人目)



▲列車を出迎えた只見保育所児



▲にぎわいを見せた記念イベント

## 只見線・時刻表

### 【下り】

鉄道	駅名	423D		427D		431D
	会津若松	5:59		13:10		16:49
	会津川口	8:02		15:03		18:51

↓

↓

↓

バス	駅名	423便	2425便	427便	2427便	431便
	会津川口	8:15	14:10	15:35	17:35	19:08
	本名	8:20	14:15	15:40	17:40	19:13
	会津越川	8:29	14:24	15:49	17:49	19:22
	会津横田	8:34	14:29	15:54	17:54	19:27
	会津大塩	8:38	14:33	15:58	17:58	19:31
	会津塩沢	8:50	14:45	16:10	18:10	19:43
	会津蒲生	8:57	14:52	16:17	18:17	19:50
	只見	9:05	15:00	16:25	18:25	19:58

↓

↓

↓

鉄道	駅名	2423D	2425D	2427D
	只見	9:30	15:42	18:35
	田子倉			
	大白川	10:02	16:14	19:07
	小出	10:46	16:57	19:51

### 【上り】

鉄道	駅名		2422D		2424D		2426D
	小出		7:20		13:17		17:10
	大白川		8:08		14:05		17:58
	田子倉						
	只見		8:39		14:36		18:29

↓

↓

↓

バス	駅名	426便	2422便	430便	2424便	434便	2426便
	只見	7:10	9:20	14:25	15:10	17:45	18:40
	会津蒲生	7:18	9:28	14:34	15:18	17:55	18:48
	会津塩沢	7:25	9:35	14:41	15:25	18:02	18:55
	会津大塩	7:37	9:47	14:53	15:37	18:14	19:07
	会津横田	7:41	9:51	14:57	15:41	18:18	19:11
	会津越川	7:46	9:56	15:01	15:46	18:23	19:16
	本名	7:55	10:05	15:10	15:55	18:31	19:25
	会津川口	8:00	10:10	15:14	16:00	18:37	19:30

↓

↓

↓

鉄道	駅名	426D		430D		434D
	会津川口	8:30		15:28		19:03
	会津若松	10:38		17:18		20:55

## 只見駅—会津川口駅間 復旧の見通し立たず

只見町や只見町商工会などが国やJRに対し、一日も早い復旧を願い、要望活動を行なっている只見駅から会津川口駅(金山町)の区間(27.6km)は鉄橋が落ちるなど豪雨の被害が大規模で、いまだに具体的な方針や対策は明らかにされていません。奥会津の自然豊かな山間を走る只見線、その車窓から眺める四季の景色は絶景と定評があります。誰もが願う全線の再開通を目指し、早急に取り組みを開始してほしいと思います。

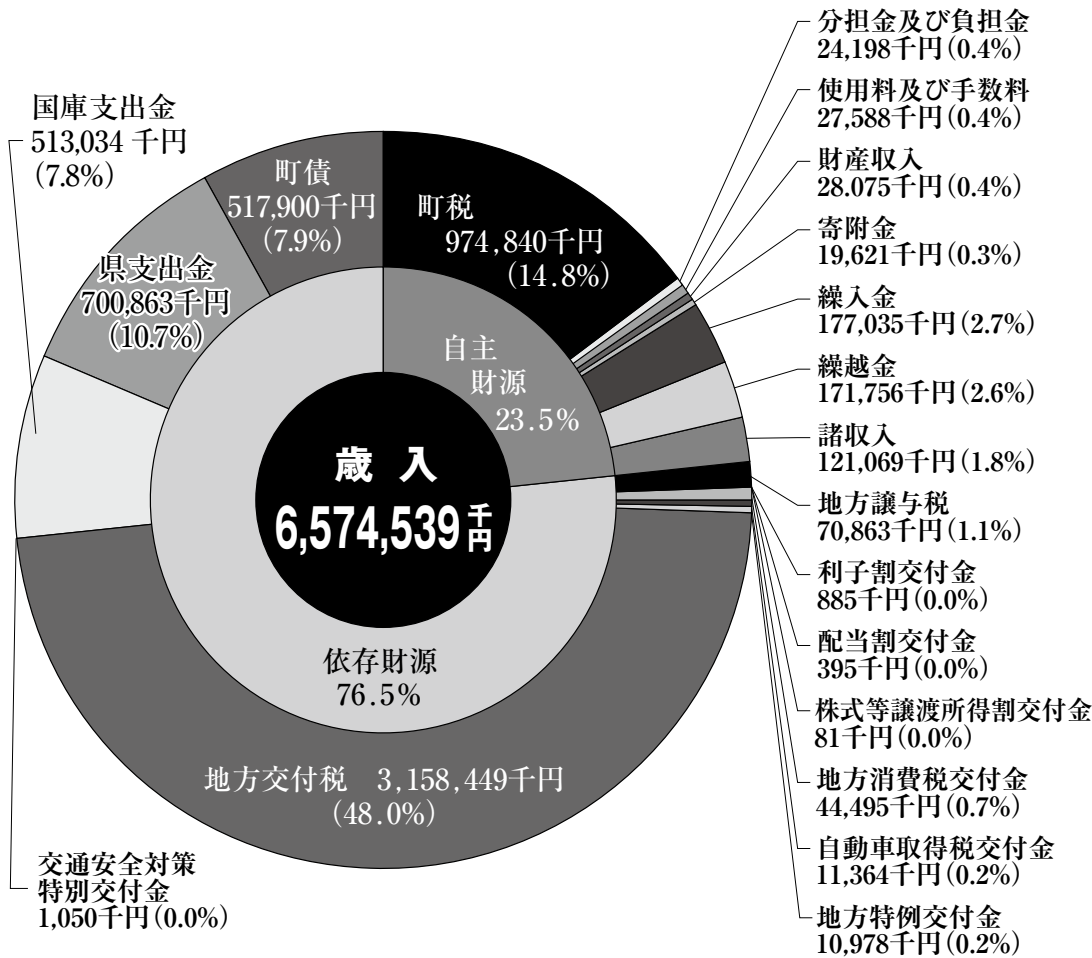
なお、只見駅から会津川口駅の間は代行バスが運行しています。参考に只見線全体の時刻表を掲載します。ご覧ください。



▲鉄橋が落ちた只見線(金山町)

# 決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行つたものです。



## 歳入

歳入の決算は65億7453万9千円で前年に比べ、13億3016万9千円増加しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、15億4418万2千円で、前年度に比べ2億7948万9千円増加しました。自主財源の中で最も多いのが町税です。9億7484万円で、歳入全体の14・8%、前年度に比べ2・3%増加しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産の増加によるものです。自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、50億3035万7千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく事務・事業ができるように、国税のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、31億5844万9千円でした。歳入全体の48・0%を占め、前年度に比べ7億1011万円増加しました。国及び県から交付された国庫・県支出金は12億1389万7千円で、前年度と比べて3億802万9千円増加しました。これは豪雨災害による災害復旧事業の実施によるものです。町債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金のことで、前年度より4190万円多い5億1790万円借り入れました。主に辺地債や災害復旧事業債を利用しました。

## 町税の決算状況

(単位：千円)

種類	前年度決算額	23年度決算額	伸び率
町民税	148,606	152,052	2.3%
固定資産税	767,253	781,173	1.8%
軽自動車税	10,337	10,245	-0.9%
町たばこ税	21,759	26,932	23.8%
入湯税	4,755	4,438	-6.7%
合計	952,710	974,840	2.3%

## 用語の解説（歳入）

### ■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

### ■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

### ■財産収入

各種基金利子や町の財産を売却したお金です。

### ■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

### ■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

### ■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

### ■地方交付税

国で集めた税金（所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税）の一定割合（約3割）を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

### ■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

### ■町債

事業を行うために借入れたお金です。

## 用語の解説（歳出）

### ■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

### ■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

### ■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

### ■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

### ■扶助費

児童手当、障がい者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

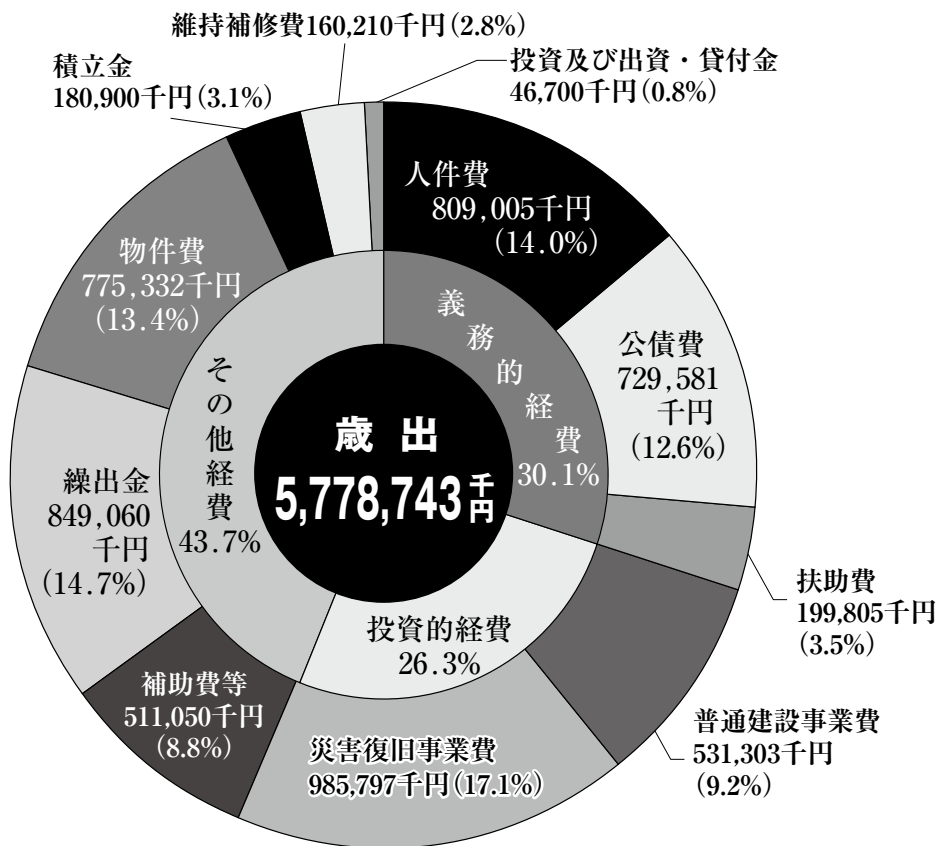
### ■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

### ■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

# 町財政状況の公表



歳出の決算は57億7874万3千円で、前年度に比べ8億2612万9千円増加しました。予算に対する執行率は79.4%でした。

施設や道路などの整備に使った普通建設事業費は5億3130万3千円（歳出全体の9.2%）で、前年度に比べ4億2798万2千円の減少となりました。これは学校施設や野球場の整備が完了したためです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は8億900万5千円（歳出全体の14.0%）で前年度に比べ1591万7千円増加しました。

また、新潟・福島豪雨などによる災害復旧事業費は9億8579万7千円で前年度に比べ9億8202万9千円増加しました。

## 歳出



▲災害復旧農地整備(楢戸地区)

### 町民一人あたりにすると…

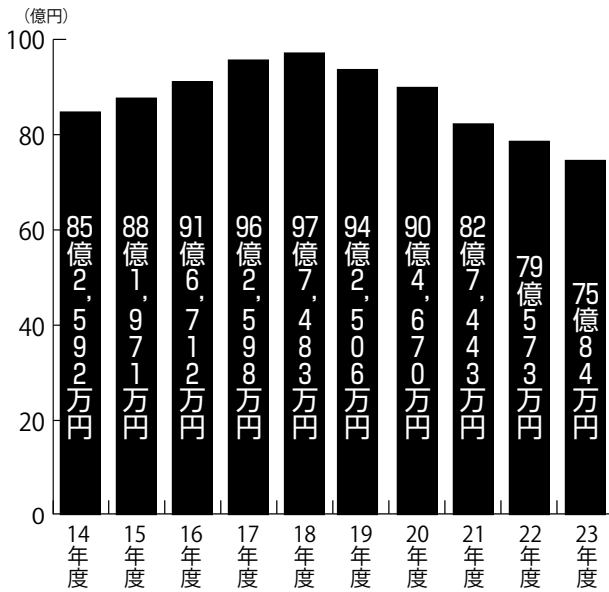
(平成24年3月31日現在の人口4,921人)

■普通会計支出額…1,174,303円  
(使われたお金)

■町税負担額…198,098円  
(納めていただいたお金)

■貯金…947,811円  
(基金に積み立てているお金)

## 借入金残高の推移



## 借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	3,748,482
国民健康保険施設特別会計	496,238
介護老人保健施設特別会計	143,498
簡易水道特別会計	654,438
観光施設事業特別会計	12,212
交流施設特別会計	32,300
集落排水事業特別会計	2,413,675
合計	7,500,843

## 財産の状況

(一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,098万9,094㎡
建物	8万0,107㎡
有価証券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,826万6千円

## 特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	555,876	555,876	0
国民健康保険施設特別会計	420,367	411,489	8,878
後期高齢者医療特別会計	122,182	121,588	594
介護保険事業特別会計	549,158	545,241	3,917
介護老人保健施設特別会計	252,271	252,271	0
訪問看護ステーション特別会計	20,408	20,408	0
地域包括支援センター特別会計	9,401	9,401	0
簡易水道特別会計	258,377	257,423	954
観光施設事業特別会計	29,445	29,445	0
交流施設特別会計	44,343	44,343	0
集落排水事業特別会計	324,036	324,036	0
朝日財産区特別会計	10,510	240	10,270
合計	2,596,374	2,571,761	24,613

## 基金(貯金)の概況

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	944,132
減債基金	686,200
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	2,052,225
土地開発基金 (土地保有を除く)	101,236
奨学基金等 他の定額運用基金	212,616
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	667,767
合計	4,664,176

## 普通会計の 主な事業(目的別)

### 総務費

新多目的交通システム運営補助金 2,004万円  
まちづくり事業補助金 148万円  
電源立地地域対策交付基金積立金 4,573万円  
震災復興基金積立金 1,375万円

### 民生費

県議会議員選挙費 713万円  
社会福祉協議会補助金 955万円  
除雪支援事業給付費 407万円  
福祉灯油給付費 289万円  
高齢者等住宅屋根除雪費給付費 140万円  
高齢者生活福祉センター運営委託料 557万円  
地域活動支援センター運営負担金 299万円  
子ども手当給付事業 6,465万円  
東日本大震災災害救助費 256万円  
平成23年7月豪雨災害救助費 2,286万円

### 衛生費

乳幼児・小児医療公費負担費 763万円  
線量計等緊急整備支援事業 1,512万円  
各種検診委託料 1,077万円  
合併処理浄化槽排水管敷設事業 327万円  
西部環境衛生処理組合負担金 12,601万円  
合併処理浄化槽設置補助金 428万円  
保健福祉センター環境整備事業 1,587万円

### 労働費

コミュニティビジネスモデル支援事業補助金 400万円

### 農林水産業費

中山間地域等直接支払事業補助金 2,105万円  
産地生産力強化総合支援事業補助金 2,890万円  
農業用機械修繕再取得経営継続事業 356万円  
農商工風評被害対策事業 1,151万円

森林環境交付金事業 903万円

# 町財政状況の公表

## ▼財政健全化指標

指標	平成23年度決算	平成22年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	①実質赤字比率	—%	—%	15.0%	20.0%	
	②連結実質赤字比率	—%	—%	20.0%	40.0%	
	③実質公債費比率	5.0%	6.8%	△ 1.8%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

○早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

○財政再生基準…基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

## ▼公営企業の経営健全化指標

指標	会計名	平成23年度決算	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	20.0%
	観光施設事業特別会計	—%	20.0%
	交流施設特別会計	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

## 平成23年度も

## 早期健全化基準を下回りました

## 【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成19年6月に公布され、これにより全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

## 財政健全化法について

従来の法制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるなど、いきなり財政再建団体となり、注意喚起の段階がありました。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

## 健全化判断比率について

### ①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。  
▽只見町は、昨年度に引き続き赤字が生じていないため、該当ありません。

### ②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。  
▽只見町は、昨年度に引き続き赤字が生じていないため、該当ありません。

### ③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、5.0%で、昨年度比1.8ポイント減となりました。これは、主に公債費繰上償還の実施や大規模償還の完了および標準財政規模の増によるものであり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

### ④将来負担比率

▽一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。  
▽只見町は、昨年度に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。これは、将来負担軽減に向けた既発債繰上償還や財政調整基金等への積立によるものであり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っています。

## 公営企業の経営健全化指標について

### ⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。  
▽只見町は、昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

森林整備加速化・林業再生事業

緊急雇用創出基金事業 929万円

道整備交付金事業 4,983万円

誘致企業等除雪費補助金 458万円

プレミアム商品券発行事業補助金 349万円

中小企業等豪雨災害復旧・復興支援事業 3,066万円

蒲生岳登山口駐車場造成事業 2,132万円

只見町観光まちづくり協会補助金 1,359万円

雪まつり実行委員会補助金 1,250万円

旅行村いこいの森整備事業 3,860万円

土木費

町道・歩道除雪委託料 13,875万円

小林九々生線改良工事負担金 1,646万円

布沢太田線改良工事 1,868万円

塩沢林崎・笠倉山線改良工事 668万円

朝日学校大畑線改良事業 5,685万円

集会施設改修事業 1,197万円

非常勤職員報酬（消防団員）

県総合情報通信ネットワーク更新事業 579万円

広域市町村圏組合消防負担金 13,530万円

教育費

只見高校振興対策補助金 971万円

スクールバス運行事業 4,173万円

奥会津学習センター施設管理委託 1,943万円

朝日小学校校修繕整備事業 3,722万円

七十町遺跡発掘調査事業 1,972万円

体育協会・スポーツ少年団補助金 429万円

災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業 29,507万円

林道災害復旧事業 13,584万円

公共土木施設災害復旧事業 36,917万円

公営住宅災害復旧事業 9,186万円

# 平成23年度 「自然首都・只見」 応援基金 事業報告

「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様からの寄附を通じて、より多くの皆様と連携し、個性豊かな活力あるまちづくりを行うための基金です。（この基金への寄附は、ふるさと納税の対象となります）

平成23年度においても、多くの皆様からお問い合わせをいただきまして、予想をはるかに上回るたくさんのご寄附を頂戴いたしました。全ての皆様に心よりの御礼を申し上げます。

この度、平成23年度の基金事業の報告をさせていただきます。今後とも、只見町の可能性と将来性にご期待くださいますとともに、只見町の「まちづくり」へのご参加をお願いいたします。

## 1 寄附受入状況について

	延人数	寄附合計額
平成23年度 寄附受入状況	18人	3,004,500円

### 【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) ブナを核としたまちづくり	2件	850,000円
(2) 雪と共存するまちづくり	1件	10,000円
(3) 次世代を担う子供たちの教育充実	2件	250,000円
(4) その他の事業	3件	1,070,000円
(5) 指定なし	12件	824,500円

※（４）その他の事業には、企業誘致・高齢者福祉・児童福祉・医療充実・林道整備の各事業が含まれます。

## 2 ご寄附をお寄せいただいた皆様（公表を希望されない方は＜非公表＞としております）

寄附年月日	ご住所 (市町村名まで)	ご芳名	金額	寄附内容
平成23年 4月28日	＜非公表＞		4,500円	指定なし
平成23年 5月10日	東京都町田市	鈴木 喜 六 様	10,000円	指定なし
平成23年 6月 8日	福島県福島市	(株)東邦銀行様	840,000円	ブナを核としたまちづくり
平成23年 8月10日	京都府城陽市	鈴木 有 起 様	10,000円	雪と共存するまちづくり
平成23年 8月15日	＜非公表＞		50,000円	指定なし
平成23年 8月15日	東京都千代田区	尾花 美恵子 様	30,000円	指定なし
平成23年 9月15日	東京都練馬区	吉津 雄 次 様	1,000,000円	豪雨災害復旧・復興事業
平成23年 9月21日	＜非公表＞		20,000円	指定なし
平成23年 9月26日	神奈川県海老名市	齋藤 貴 之 様	30,000円	指定なし
平成23年 9月28日	千葉県柏市	秋山 正 晴 様	10,000円	指定なし
平成23年 9月29日	埼玉県坂戸市	小林 正 和 様	50,000円	指定なし
平成23年10月14日	＜非公表＞		200,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
			100,000円	指定なし
平成23年10月17日	＜非公表＞		200,000円	指定なし
平成23年10月31日	福島県福島市	早川 岳 人 様	50,000円	豪雨災害復旧・復興事業
平成23年11月 4日	静岡県磐田市	吉田 隆 子 様	50,000円	次世代を担う子供たちの教育充実
平成24年 1月 5日	＜非公表＞		20,000円	指定なし
平成24年 3月 5日	＜非公表＞		300,000円	指定なし
平成24年 3月29日	東京都稲城市	岩瀬 隆 之 様	10,000円	ブナを核としたまちづくり
			20,000円	林道整備



### 3 「自然首都・只見」応援基金の状況

(単位：円)

事業の種類	前年度末残高	利子積立	寄附積立	活用取崩	年度末残高
(1) ブナを核としたまちづくり	2,999,797	4,151	850,000	- 228,522	3,625,426
(2) 雪と共存するまちづくり	70,049	97	10,000		80,146
(3) 次世代を担う子供たちの教育充実	19,959,081	27,616	250,000	- 1,172,892	19,063,805
(4) その他の事業	6,902,226	9,550	1,070,000	- 775,889	7,205,887
(5) 指定しない	520,361	719	824,500		1,345,580
合計	30,451,514	42,133	3,004,500	- 2,177,303	31,320,844

#### 4 寄附金の使途

平成22年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成23年度において2,177,303円を活用させていただきました。なお、積立金預金利子42,133円については、「自然首都・只見」応援基金に積み立てし、前年度末残高を元に各事業に配分させていただきました。

##### 【平成23年度 実施事業の概要】

##### ○ブナを核としたまちづくり

▷ブナセンター備品整備事業

事業費 228,522円

事業概要 ブナセンターの図書購入及び図書棚の整備

##### ○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

▷小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）

事業費 796,167円

事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

▷家庭劇場

事業費 376,725円

事業概要 劇団みんわ座による影絵人形劇を開催

##### ○その他の事業（高齢者福祉）

▷介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業

事業費 675,889円

事業概要 こぶし苑に介助バー・福祉用チェアー・エアーマットなどの福祉備品などを整備

##### ○その他の事業（消防）

▷消防団機材整備事業

事業費 100,000円

事業概要 消防活動に使用する交通誘導棒、発光ベスト等の整備



▲影絵人形劇



▲こぶし苑での昼食会

平成23年度にいただいた寄附金は、全額を「自然首都・只見」応援基金に積み立て、24年度以降の事業に活用させていただくまで厳密に管理させていただきます。

なお、各内訳項目事業の基本的方向性は以下のとおりとしております。

##### (1) ブナを核としたまちづくり

天賦の資源たる只見町の自然を後世に引き継ぐことを我々の使命とし、その調査研究と必要な対策を行うとともに、世界に誇る只見町のブナ林を広く紹介し、保護啓蒙を図るとともに地域資源として活用を図る。

##### (2) 雪と共存するまちづくり

特に高齢者にとって負担の大きい雪国での暮らしを支え、安心して生活できる町づくりを行うとともに、多雪から生み出される様々な恩恵を最大限に活かし、また新たな可能性を秘めた固有の地域資源として活用を図る。

##### (3) 次世代を担う子どもたちの教育充実

地域資源全てを学習対象として地域に学ぶ「只見学」を推進するとともに、将来の只見町を担う広い視野を持った人づくりを行い、また厳しく大きな自然環境での生活を通じた人格形成と、将来につながる高等教育をこの場所を実現するため、福島県立只見高等学校の存続と教育環境の実現を図る。

##### (4) その他の事業

寄附者の意向に沿った事業計画を立案・実施する。

##### (5) 指定なし

その他町の活性化・発展に寄与するための事業に充当する。

# 町職員・特別職の給与

## 町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

### (1) 人件費の状況(平成24年度一般会計予算)

区分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
24年度	5,845,000	896,643	485,569	15.34%	8.31%

⑨この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。



### (2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
23年度	305,800円	39.8歳
24年度	303,800円	39.6歳

### (3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
23年度	142,500円	175,100円
24年度	142,500円	175,100円

### (4) 行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く・保育所長2名含む】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事 主事補等	副主査等	主任主査 主査等	班長等	課長等	参事等	
職員数	11人	9人	25人	8人	11人	3人	67人
構成比	16.4%	13.4%	37.3%	12.0%	16.4%	4.5%	100%

⑨行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

### (5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.325月分	0.675月分
計	2.550月分	1.350月分

### (6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考
給料	町長	677,700円	・6月期 1.40月分	特別職の報酬等は、平成十七年四月一日より一〇%減額改定されています。
	副町長	541,800円		
	教育長	514,800円		
報酬	議長	270,900円	・12月期 1.50月分	
	副議長	209,700円		
	議員	189,900円		
			計2.90月分	

### (7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	部門	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木	教育	病院	水道	下水道	その他	
職員数	平成22年度	2	24	6	15	6	6	5	6	8	16	2	1	6	103
	平成23年度	2	24	6	15	6	8	5	5	8	13	1	1	8	102
	平成24年度	2	23	5	15	5	10	5	5	8	16	1	1	8	104
	23年度:24年度 比較増減		▲1	▲1		▲1	2				3				2
	主な増減理由		災害復旧業務優先による減	災害復旧業務優先による減		災害復旧業務優先による減	災害復旧復興対策による増				医師・看護師の退職者補充による増				

⑨部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

理解を深め、意見交換  
只見ユネスコエコパーク住民説明会

只見ユネスコエコパークについて、町民の方の理解を深めていただくことを目的に9月10日は只見、11日は朝日、12日には明和の各地区センターで住民説明会が開かれました。これは、只見ユネスコエコパークの登録申請に伴う方針と土地利用区分の設定案などについて、検討委員会の案がまとまり、8月20日に目黒町長へ提示されたことにより行われたものです。説明会では、目黒町長が

「只見の自然を保護・活用していくなかでエコパークへの登録は欠かせない。今後、登録申請に向け進んでいくなかで町民の皆さんにも理解を深めていただき、ご意見を伺うための機会としたい」とあいさつしました。その後、只見町がユネスコエコパークに登録された際のメリットやデメリットなどの説明があり、さらに、エコパーク事業は町民みんなで将来の只見町を考えていく取り組みのきつか



▲明和地区センターでの説明会

けとしたいことの話もあり、参加者はエコパークについての理解を深めている様子でした。

叙 勲

須佐 信夫さんに旭日単光章



須佐信夫さん（蒲生）は、昭和43年4月に只見町議会議員に初当選され、昭和51年4月までと、昭和55年4月から昭和59年4月までの通算3期12年にわたり在職されました。

その間、経済委員会副委員長や同委員長を務められ、町の経済活動の発展に尽力、さらに町議会の中心的役割を担い、町政発展に努められました。このように地方自治の振興に多大な貢献をされたことから、旭日単光章を受章されました。

魅力ある・生徒が集まる只見高校に…  
只見高等学校振興対策懇談会

只見高校の様子や支援体制などを理解してもらうことを目的に、高等学校への進学を控える中学3年生の保護者など関係者約70名が出席し、只見高等学校振興対策懇談会が、9月13日に朝日地区センターで開かれました。

只見高校の卒業生からの発表では、平成23年度卒業の五十嵐花奈恵さんが「只見高校は自分を大きく成長させてくれた。やる気を出させてくれた。この高校を卒業でき誇りに思う」と話し、長谷部千晶さんは「只見高校は、やればできることを気づかせてくれた学校。小規模校ならではの指導が良かった」と二人とも高校時代を振り返り話しました。最後に、懇談が行われ、出席者は只見高校の現状を知ることができ、有意義な懇談会となりました。



▲卒業生の発表「五十嵐 花奈恵さん」



▲卒業生の発表「長谷部 千晶さん」

会津若松市内で職業体験

# 只見中学校 職場体験活動



加藤 <sup>まさのぶ</sup> 正靖 さん  
(リオンドールアピオ店)

職場体験で感じたことは、お客様が買い物しやすいよう工夫していることや、笑顔で明るくあいさつをすることをとても大切にされていて、お客様を第一に考えることから仕事が始まる印象を受けました。接客業とは、相手を思いやる気持ちが仕事をする上で、たいへん大切だということです。これからの学校生活でも、職場体験で学んだ「相手を思いやる心」を生かして生活したいです。

只見中学校では、正しい職業観を身につけることや、働くことの意義・大切さを学ぶため、9月10日から12日までの三日間、会津若松市内で職場体験活動を行いました。

職場体験をした生徒は、2年生39名で国立磐梯青少年交流の家に宿泊しながら、市内の飲食店や大型販売店、幼稚園、保育園、福祉施設などの職場で様々な仕事を体験しました。

職場体験をした加藤正靖さんと長谷川夏美さんに感想を聞きましたので紹介します。



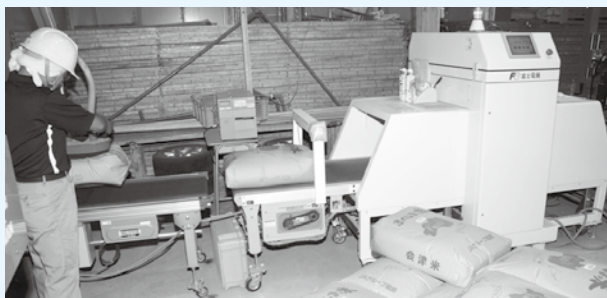
長谷川 夏美 さん  
(レストランポタジェ・西沢書店)

私は、2カ所の職場に行ってきました。初日はレストランポタジェ、その後の二日間は西沢書店で職場体験をしました。ポタジェでは、常にお客様のことを思い、安全面やメニューにとっても気遣いが見られました。西沢書店では、お客様に喜んで本を買ってもらえるよう工夫をしていました。いずれも、お客様を大切に思う気持ちや気遣いを第一にしていることを学ぶことができました。

## 只見産米 放射性物質全袋検査実施中

9月24日から米の全袋検査が開始されました。安全安心な只見産米を実証するための検査です。町民皆様のご協力をお願いします。

- 検査時間 午前9時から行なっています(正午~午後1時を除く)
- 検査場所 朝日建設(株)事務所わきの旧シイタケ栽培工場(小川橋付近)
- 予約番号 ☎080-1662-8886  
\*検査は必ず予約をして受けてください。



【問い合わせ】 産業振興課農林班 ☎0241-82-5230

平成24年度只見町敬老会が只見・朝日・明和の各地区センターで、9月9日に開かれ、満75歳以上の方々が、只見地区で162名、朝日地区で207名、明和地区で196名出席されました。祝宴では、婦人会の皆さんによる華麗な舞踊なども披露され、会場内は大きな拍手と歓声につつまれました。温かい心がかもったすばらしい敬老会となり、出席された方々は満足そうな様子でした。



▲只見地区の敬老会

心から笑って元気に長生き！  
平成24年度只見町敬老会

# ブナ林の水辺に生きる

ブナセンター講座

## —只見の川魚たち—

9月8日に「ただみ・ブナと川のミュージアム」で、南相馬市博物館学芸員の稲葉修さんを講師に迎え、ブナセンター講座が開かれ、約30名が参加しました。

稲葉さんは、最初に「魚の定義」について説明し、加工食品や各地に残る伝説など「魚は昔から人々の生活の中に生きてきた」ということを話されました。それを踏まえて「只見町の川にはどんな魚がいるの？」ということについて、わかりやすく解説されました。

### ▽只見町の川魚の特徴は：

福島県内には110種類、会津地方では47種類、そして只見町には28種類の魚が生息しています。そのうち在来種はイワナをはじめシマドジョウやアカザ、エゾウグイなど、わずか10種類しかいません。その理由として、雪解け水や沢からの流入により水温が低く保たれ「コイ科の魚が少ないため」ということでした。

### ▽町の魚「イワナ」の

現状は：

只見町の川には、在来種のニッコウイワナと放流魚のエゾイワナというイワナが生息しており、現在町内で見られるイワナは、ほとんどが放流魚のエゾイワナ



只見の川魚について説明する稲葉修さん

だということでした。

稲葉さんは、在来種のイワナを残すメリットとして「在来種は、その土地で長い間生きてきた歴史があり、地域の財産として残すことに意味がある。只見の川に住み適応したニッコウイワナは、大水が出て流されずに生き残る確率が高く、その土地の環境に強い」ということを説明、そして「イワナを町の魚にしているからこそ、もともと只見に生息していた美しいニッコウイワナを見つけ保護していく必要があるでしょう」と述べられ「イワナを使った町おこしをしてはどうか」という提案もされました。

### ▽最後に：

今回の講座では、地元になんか魚が生息しているのか、また在来種である魚たちを保護することは文化的・学術的にも大変

意味のあることだということ、さらに、田子倉湖で問題になっているブラックバスなどの外来魚についても考えることができ、有意義な講座となりました。

## 自然観察会

## ブナ林に住む魚を探る

9月9日に行われたブナセンター主催の自然観察会「ブナ林に住む魚を探る」では、布沢地区の奥にある田沢川や木地師集落跡周辺で、参加者約20名の皆さんが木地師集落跡の見学とブナ林を流れる川に住む生き物たちを観察しました。

はじめに鈴木和次郎ブナセンター館長か



ら木地師集落跡についての説明があり、参加者は当時の様子を想像しながら集落跡を見学しました。その後、近くを流れる田沢川で水生生物の観察会が行われました。

今回の観察地が禁漁区に指定されていたこともあり、水生昆虫や水辺に生きる両生類の観察がメインとなりました。参加者は川に入り、石の下や川に流れ込む細い支流を探ったりしながら、思い思いに生き物を見つけ、みんなで集まり、確認できた生き物の生態について学びました。

参加者からは「今回の観察会は、様々な分野の自然に関する知識を持った人が集まったので、とても面白い観察会になった」と感想も聞かれ、充実した観察会となりました。

虫歯のない子 [9月18日3歳児健診]



ばば ゆま  
馬場 由麻さん (黒谷)



よしだ そういちろう  
吉田 爽一郎くん (只見)

ガンバレ~ スポーツの秋 ヨイショ!

町民運動会



9月16日 只見地区



9月16日 朝日地区



9月16日 明和地区

保育所運動会



9月20日 朝日保育所



9月21日 明和保育所



9月26日 只見保育所

交通安全パレード「交通ルールを守り、安全運転を…」



9月24日 朝日小学校



9月25日 只見小学校



9月28日 明和小学校

## 献 献穀米の収穫作業 穀者「三瓶清志さん」が稲刈り行う

さわやかな秋晴れのなか、天皇に献上する献穀米の収穫作業（稲刈り）が9月25日に献穀者「三瓶清志さん（大倉）」の献穀田で行われました。稲刈りには明和小学校の5年生児童15人も参加、横一列に並び黄金色に輝く稲の一部を、稲刈り鎌で丁寧に刈り取りました。その後、三瓶さんの操作するコンバインにも乗せてもらい刈り取り作業を最後まで手伝いました。収穫作業に参加した角田海斗くんは「お米を大切に残さず食べます」と元気に話しました。



▲稲刈りを手伝う明和小学校の5年生児童

## 鳳 三遊亭鳳楽氏独演会 楽氏を只見町ふるさと親善大使に委嘱



▲ふるさと親善大使の委嘱を受ける鳳楽氏（左）

第7回湯ら里寄席「三遊亭鳳楽独演会」が9月22日に季の郷湯ら里で開かれ、町内外から大勢詰めかけました。この鳳楽氏の独演会も7回を数え、湯ら里の恒例イベントにもなっていて、訪れた方々は「また鳳楽さんに会えてうれしい」と話していました。長年、独演会を開いていただいている鳳楽氏に只見町のふるさと親善大使になっていただくための委嘱状が目黒町長から手渡され、快くご承諾いただきました。只見町のPRをお願いいたします。

## コ 全会津合唱フェスティバル コーラスはなみずきが合唱を披露

9月9日に喜多方プラザで、全会津合唱フェスティバルが行われ、只見町からコーラスはなみずき（会長・五十嵐聰江さん）の皆さん18名が出演、指揮・佐藤万里子さん、ピアノ伴奏・目黒亜弓さんで「君をのせて」と「世界の約束」の2曲を混声合唱で歌いました。同フェスティバルは、参加20団体で会津地域の代表的なコーラスグループが参加していますが、コーラスはなみずきの皆さんは、他のグループに負けない、すばらしい合唱を披露しました。



▲出演されたコーラスはなみずきの皆さん

## ベ 青少年国際交流「キズナ強化プロジェクト」 トナムの高校生ら只見町を訪問



▲草木染めを体験するベトナムの高校生

外務省が主催し行なっている「キズナ強化プロジェクト」事業の一環で、9月25日から28日の四日間、ベトナムの高校生46名が只見町を訪れました。高校生は恵みの森を散策したり、米の全袋検査を見学したりと、町の自然に触れたり、放射能対策について学びました。また青少年旅行村で草木染めにも挑戦、綿のハンカチを思い思いに染め上げていました。来町した高校生は只見の米が安全なこと、おいしいということを実感し只見を後にしました。



# 先生のLife in JAPAN Vol.21

■ Anna・George  
1987年生まれ。英国ノーフォーク出身。  
2010年8月から只見町英語指導助手。  
小学校と中学校で語学の指導を行います。

只見町の学校でも第2学期を迎えました。夏休みでみんながリフレッシュできたでしょうか。2学期が始まったということは、私のALTとしての職務が新たに更新されたことを表します【写真】。そして私の日本での生活が3年目を迎えました。イギリスではこの時期に新学期がスタートします。この時期になると気温はどんどん下がっていきます。只見はまだ暑さを残していますが只見で3回目のシーズンを迎える私には、この地でも今後だんだんと寒さがつのってくるのを知っています。でも、私にとってこの時期が最高に心地良いのです。現在私は「秋」を楽しみにし

ていますが、それは本当に短いものです。今年も五色沼に行ってみたいです。秋の五色沼は本当に美しいものでした。そしてもう一つ、この時期やりたいことと言えば只見の小学生に私たちの国でのさまざまなお祭りのことを教えてあげたいということです。それはハロウィン、ガイフォークスの日、感謝祭、そしてクリスマスと、ここ数カ月のうちにやってくるものです。ぜひとも世界のお祭りについて学ぶことを楽しんでほしいと思います。

私は10月に沖縄への旅行を計画しています。とても楽しみにしています。沖縄は私が日本に来てからずっと「絶対行くぞ」と決めていた場所です。日本にいる間に実現できることが本場にうれしんです。日本にはまだまだ訪れて見たい場所がたくさんあります。少なくとも日本にもいるうちに都道府県の半分を訪れることができたらいいなあと思います。(訳・只見 中・平野)



## 広報ただみ診療所

朝日診療所

医師 菅家 智史

### 『退院後の生活を支援する「顔の見える連携」』

朝日診療所医師の菅家です。今年の夏はとても暑かったですね。これからはあつという間に気温が下がってくると思います。季節の変わり目になると、朝日診療所でも入院患者さんが増えてくる印象があります。ということで、今回は入院診療についてのお話です。

朝日診療所には少ないながらも入院設備があり、私たち診療所医師が対応可能な状態であれば入院をおすすめしますし、他病院への入院が適切な場合にはご紹介しています。診療所の入院患者さんには高齢の方が多いので、入院治療をしているあいだに足腰が弱ってしまふ、認知症の程度が進んでしまうことも多いのです。入院生活は日常生活よりも動かないですし、生活環境が突然変わることでも混乱する状態(せん妄)になってしまうこともあります。そのため、高齢の方はできるだけ入院はしない方がいい、もし入院するとしても入院期間はできるだけ短いほうが良い、と私たち診療所医師は考えています。

とはいえ、肺炎など、入院しての治療がどうしても必要な場合があります。その際には、できるだけ入院期間を短くできるように工夫しています。その一つが、介護・福祉との連携です。

入院前と退院する時では、以前できたこと

ができなくなった、など状況が変わっていることが多いです。そのまま家に帰ると生活に困ってしまいます。そこで、退院前からケアマネージャーさん(介護のサービスを調整する役割)との連絡を密にしています。入院期間が今後どれくらいなのか、その後必要なサービスは何なのかを検討し、ご家族との相談を進めてもらいます。その後ケアマネージャーさんから各サービスを調整してもらいます。このように、退院後の生活を支えられるよう、診療所職員だけでなく、他事業所の職員とも連携しているのです。

只見町の医療・介護・福祉・行政の間には、大きい自治体では実現が難しい「顔の見える連携」ができています。月2回定期的に行なっている「福祉の里勉強会」や、普段からの相談・連絡を通して、今後も町民の皆さんのお役に立てるよう、努力していきたいと思えます。





# 町史

## とっておきの話

219

東北大学大学院文学研究科

吉良 洋輔

### 共有林はムラの財産／只見町の共有林に学ぶ②

#### 世界の経済学者が注目する日本の共有林

前号では、日本の共有林が世界の研究者から関心を集めていることを簡単に紹介しました。今回、このことについて少しくわしく説明したいと思います。

2009年にノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロム氏は、日本の共有林や入会地と深い関係があります。彼女の代表的な著書では、日本の入会地が大きく取り上げられ、組・山開き・普請・違反者への罰などの管理ルールが紹介され、日本の入会地に根づくルールは、林野を保護しつつ末永く利用する上で、特に優れている」と述べています。

私も、只見町でお話を伺う中で、いずれの共有林もしつかりと管理されていることに驚きました。たとえば、集落の人を集めて総会を開き、行政とうまく連携し、一人一人が決められたルールを守っているといったこ

とです。オストロム氏も、かつての日本で同様の感銘を受けたことでしょう。

オストロム氏は、世界各地にあるコモンズを研究したことが評価されて、ノーベル賞を受賞しました。コモンズとは、村や組合などが共有し、皆で話し合って管理する資源のことです。入会地や共有林は、日本を代表するコモンズとして有名です。ほかにも、村や組合で管理している漁場や牧草地、ため池などもコモンズです。

彼女が主張しつづけてきたことは「いくつかの条件がそろえば、地元の人たちにコモンズを共同管理してもらった方がうまくいく」ということです。彼女以前の学者たちは、コモンズを解体して、政府や自治体などの公的団体が管理するか、個人や会社に所有権を分割して市場原理に任せるべきだと考えていました。なぜかと言うと、経済学では「人間とは自分の利益ばかりを追求する利己的な存在だ」と考えてきたためです。だから、

地元の人びとに共同管理を委ねると、自然資源を根こそぎ取り尽くしてしまうと考えてきたのです。

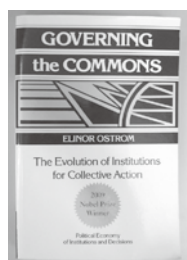
そこで、オストロム氏やその共同研究者たちは、世界各地にあるコモンズを調査しました。その結果、人びとは「協力」や「自治」を行い、ルールを作って大切に利用していることを発見したのでした。日本の入会地は、その好例として紹介されたのです。

これがきっかけになり、近年の最先端の経済学では、どういふ条件で「協力」や「自治」が起きるのかということが盛んに研究されています。この成果は、政府同士の国際協力を行うためにはどのような条件が必要なのか、知的財産権をどのように認めればよいのか、といったいろいろな問題に応用されています。

さて、只見町内の共有林には、コモンズ研究をさらに進めるための手がかりになることがいくつもあると私たちは考えています。そのうちのひとつは、外部からの入山者に対して対処しようとするさまざまな努力をされていることです。只見町の共有林に

は、山菜やキノコなど価値の高い山の幸があるので、町外から多くの人が集まってきました。しかし、中にはマナーの悪い人たちもいるため、どう対応すればよいのか困っているという話も伺っています。

実は、外部から絶えず人が来るといふ状況は、これまでほとんど研究されていませんでした。というのも、オストロム氏らは、地元の人たちだけで管理し利用するコモンズにもつばら注目してきたためです。もしこの問題をうまく理論化できたら、只見町の共有林の事例や教訓は、世界の研究者へ発信する価値があります。正直に申し上げますと、このような場合にどう対応をすればよいのか、研究者の間でも明確な答えがない状況です。この問題について、只見町のみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。



日本の入会地が紹介されている著作



故エリノア・オストロム氏 (Wikipedia より)



# 町民文芸

## 只見短歌会

八月詠草

大塚栄一 指導

小倉キミ子

天候の良きも悪きも受け入れて人の営み途切れず続く

馬場 八智

罨さへも見分けて畑を荒しゆく狸に術なき夜が又来る

関谷登美子

猛暑なる日射しにそよぐコスモスに花啄みし小鳥下りくる

渡部ゆき子

男の孫の成人式に出で行くを幼日思ひ見送りて立つ

古川 英子

枝豆を茹でつつ流れる汗沁みて手術後の目のしばらく開けず

目黒 富子

豊作の期待はせねど出始めし稲穂の実入り願ひ畔刈る

五十嵐夏美

「荒城の月」の楽の音物悲し翁の葬りに自叙伝見つつ

渡部ヨリ子

雷の音を聞きつつ窓を閉め暑き厨で夕餉の仕度す

新国 洋子

熱きタオル幾度も替へて入院の肌拭きくれし娘帰りぬ

(出 詠 順)

## 只見俳句会

九月例会

目黒十一 指導

康 女

胃の中にスツと落ちゆく冷奴  
だしぬけに鴉の鳴ける昼寢覚

リウコ

雨欲しき畑の日々や夏の葱

行事一つ終わり見回る草の畑

都

扇風機止まることなき夜更けかな

ラムネ飲み残るビー玉振ってみる

穂

送り盆木陰にそつと花の束

稲穂揃う朝のしじまや防除へり

敦 子

エプロンの胸ふつくらと案山子かな

こうろぎや板間狭しと鳴き明す

礼

目薬をさして一日や夜の秋

夕空の視界広がる秋茜

修 一

いにしえを語る母にも残暑かな

池の水澄みて赤松映しけり

一 灯

どっかりと置かれ西瓜のみりと鳴く

朝涼し体操帰りの一年生

又壺歩

異常なしと医者に告げらる夏の雲  
問診へ方言の出る大暑の日

邦 男

帰省子の家族に犬も仏の間

九十九のお婆の便り薄紅葉

恒 夫

峡に鳴る鳥獣おどし人を見ず

転作の札のひらめきそばの花

吉 児

新涼や和らぐ腹の縫目痕

風切り羽の羽搏き強く鴉巢立つ

隆 堂

新涼の畳の部屋に移りけり

実南天古民家守り米寿たり

邦 夫

毛見衆に女が一人カメラ持つ

蕎麦の花山ふところの一軒家

笑 羊

馬追の乗りて重たき電子辞書

ソムリエに耳を傾け新生姜



# 今月のお知らせ

## RECRUITMENT

### 募集

#### 町民文芸コンクール 作品募集中

第36回町民文芸コンクールの作品を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

#### ●応募部門・資格

▽作文の部

町内小・中学生

▽詩の部

町内小・中学生、高校生、一般町民

▽俳句の部

町内小・中学生、高校生、一般町民

▽短歌の部

町内小・中学生、高校生、一般町民

●応募規定

【部門共通のきまり】

①題は自由（短歌、俳句はつけ

なくてもよい）

②用紙は400字詰原稿用紙を使用すること。ワープロ原稿も可能としますが、20字×20

③作品は未発表のものに限りま

す。

【作文の部】

①小学生は、原稿用紙3枚以上

5枚以内とする。

②中学生は、原稿用紙4枚以上

6枚以内とする。

③原稿用紙5枚以内とする。

【短歌・俳句の部】

①各々一人1作品とする。

●応募方法

小・中学校の児童・生徒及び

只見高校生は学校へ、それ以外

の方は教育委員会に直接お届け

ください。また、作品には必ず

住所・氏名（ふりがな）・年齢

を記入してください。

作品は原則として返却いたし

ません。

平成24年11月16日（金）

●審査・入賞

部門ごとに審査し、結果を「広

報ただみ」で発表します。また、

入賞者には結果を通知し、表彰

式を実施します。

▼問い合わせ

教育委員会事務局

02441-8215320

#### ●応募締切

平成24年11月16日（金）

#### ●審査・入賞

部門ごとに審査し、結果を「広

報ただみ」で発表します。また、

入賞者には結果を通知し、表彰

式を実施します。

▼問い合わせ

教育委員会事務局

02441-8215320

#### 南会津地方統一

#### 防火標語

秋季火災予防運動の一環とし

て、防火標語を募集します。最

優秀作品は南会津地方統一防火

標語として防火ポスターをはじ

め広く活用されます。

●募集期間

11月1日（木）～15日（木）

●募集対象者

南会津管内に在住の方

●募集テーマ

火災予防に関するPR標語

#### ●応募方法

官製はがきまたは電子メール

で防火標語（それぞれ一通につ

き標語5点まで）を書き、住所、

氏名（ふりがな）、年齢、職業

及び電話番号を必ず明記のう

え、次のあて先に送付または送

信してください。

なお、お一人で何通応募され

ても結構です。

●応募先

〒96710004

南会津郡南会津町田島西上川

原乙65

南会津地方広域消防本部内

南会津消防設備協会

「防火標語」係

メールアドレス

boukahanyougo@live.jp

●発表

新聞紙上で発表するとともに

に、入賞者には直接通知します。

▼問い合わせ

南会津消防本部予防課内

南会津消防設備協会事務局

02441-6212141

## 税 今月の納期

10月25日までに納めましょう

- 固定資産税（3期）
- 国民健康保険税（4期）
- 農集排使用料（10月分）
- 介護保険料（4期）
- 後期高齢者医療保険料（3期）

## 10月は「不正軽油撲滅強化月間」

軽油に課せられる軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」とし、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでおりますが県民の皆さんからの情報提供も欠かせません。不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、下記までご連絡ください。

#### 問い合わせ

福島県庁総務部税務課

024-521-7205

メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

南会津地方振興局県税部

02441-62-5213

メール minamiaizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

## 秋の行政相談週間 行政相談所開設

10月15日(月)～21日(日)  
の一週間は「秋の行政相談週間」  
です。

行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

只見町では、行政相談週間中も、行政相談委員が自宅で相談に応じています。また、次により、行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

### ●日時・場所

10月16日(火)  
・午前10時～正午  
明和地区センター  
・午後1時30分～午後3時30分  
只見地区センター

### ●只見町の行政相談委員

▽菅家三保子さん  
▽只見字雨堤1054番地の2  
☎0244-1-82-2192

### ▼問い合わせ

総務企画課総務班  
☎0244-1-82-5210



## ふくしま大卒等 合同就職面接会

新規に大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して現在就職活動をしている方を対象に、県内に就業場所又は営業拠点を有し、正社員として雇用する計画のある事業所と、就職面接会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

### ●日時・場所

▽11月21日(水)

午後1時～午後4時

▽ビッグパレットふくしま

(郡山市南2-52)

### ●主催

厚生労働省福島労働局、新卒応援ハローワーク、福島県

### ●内容

事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、ハローワーク、各機関による職業相談・情報提供等

### ●その他

①事前申込不要です。お気軽にお越しください。

②参加事業所は開催一週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します。

### ▼問い合わせ

福島労働局職業安定課  
☎0244-529-5396

## 町長室日誌

〈 9 月 分 〉

- 2日 只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ
- 3日 職員・監査員辞令交付式、只見町議会9月会議、松坂峠の通年通行とふるさと再生を考える集い
- 7日 臨時庁議
- 8日 市町村対抗福島県軟式野球大会開会式
- 9日 敬老会、三瓶藤助氏叙勲祝賀会
- 10日 季の郷湯ら里取締役会、ユネスコエコパーク住民説明会(只見地区)
- 11日 会津ただみ振興公社取締役会、ユネスコエコパーク住民説明会(朝日地区)
- 12日 ユネスコエコパーク住民説明会(明和地区)
- 13日 臨時庁議、只見高校振興対策懇談会
- 18日 只見町議会9月第2回会議(～28日)
- 26日 絆強化プロジェクトベトナム高校生被災地訪問ツアー歓迎
- 29日 只見高校体験入学会、奥会津ロックフェスティバル

## 障がい者就職面接会

次により、障がい者の雇用促進を図るため、就職面接会を開催します。

### ●日時

11月15日(木)  
午後1時半～午後4時

### ●場所

会津アピオスペース  
展示ホール

(会津若松市インター西90)

### ▼問い合わせ

ハローワーク会津若松  
専門援助部門  
☎0244-2-26-3333

## 原子力災害に係る不動産取得税の軽減制度

避難区域等の見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地等をお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地等を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、区域内の家屋等と同じ面積までの不動産取得税の額が軽減されます。

なお、帰還困難区域等についても同様の制度がありますので、詳しくは新たに取得した家屋等の所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

県北地方振興局県税部	☎024-523-4699
県中地方振興局県税部	☎024-935-1254
県南地方振興局県税部	☎0248-23-1517
会津地方振興局県税部	☎0242-29-5254
南会津地方振興局県税部	☎0241-62-5213
相双地方振興局県税部	☎0244-26-1126
いわき地方振興局県税部	☎0246-24-6033

# 町民の消息

(9月1日～9月30日届出分・敬称略)

## ■ご結婚おめでとうございます

大倉 三瓶 達也♡郡山市 渡邊 久美  
八木沢 須佐 幸信♡千葉県 篠崎 ゆう子

## ■おくやみ申し上げます

若林 和夫 81歳 布 沢  
新國 ツギ子 78歳 只 見  
馬場 生一 88歳 塩ノ岐  
三瓶 ヨシノ 98歳 長 浜

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

# 人のうごき

平成24年9月1日現在

人口	4,784 (-1)
男	2,300 (±0)
女	2,484 (-1)
世帯数	1,841 (-1)
高齢化率	41.3%

※高齢化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 9 転出 4 出生 0 死亡 6

▽実りの秋が訪れました。黄色の田んぼには大きく育った稲がこうべを垂らし、今年も豊作の予感がします。▽誰もがおいしいと感じる只見産米の安全を確認するため、放射性物質の全袋検査が行われています。皆様のご協力をお願いします。▽昨年の豪雨災害から1年以上経過し、大型車両が頻繁に走行しています。さらに、この時期は農作業もピークとなり道路も混雑しますので、交通ルールを守り、みんなで気をつけましょう。そして、クマの出没にも十分注意してください。

## あとながき

まちづくり推進員  
若林 奈津子

朝日地区センター  
図書室 ☎ 84-2059

# おすすめ新着図書

## ★きみはいい子



中脇初枝/著 (ポプラ社)

児童虐待をテーマに、5つの短編小説がまとめられています。

大きな闇の中で、こどもは自分自身を責めます。日々悲しい時間を過ごし、救いを求めることもできないでいます。負の連鎖。重い暗い内容を静かな文章で綴っています。「理解すること」「それでいい」「悪くない」と伝えることが重要だと思ひ知らされます。関係ないと目をつむらずに身近に潜む問題として、一読することをお薦めします。

と目をつむらずに身近に潜む問題として、一読することをお薦めします。

## ★「自分磨き」はもう卒業！がんばらずにぐんぐん幸運を引き寄せる方法



鈴木真奈美/著 (PHP研究所)

「あなたはもっと幸せになるために生まれてきた」

成功哲学のコーチングや研修を行なっている中で知り得た、「成功する人の共通点」をまとめたものです。すこし疲れてしまっている方、うまく行かないな、と感じてしまっている方、たまには気楽な本を読んでみてはいかがでしょうか。

## ★コングラガっちどっちにすすむ？の本



ユーフラテス/さく (小学館)

NHKの教育番組「ピタゴラスイッチ」のスタッフが作った、遊び絵本。

「どっちにすすむ？の本」「おそろおそろすすむ！の本」「あっちこっちすすむ！の本」3冊同時に購入しました。親子でめくって楽しく会話がはずむ本です。

★いつもたくさんのご利用をありがとうございます。図書室に有益と思われる図書がありましたら、お知らせください。

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう



## ミツバアケビ

(学名 : *Akebia trifoliata*)  
[アケビ科 アケビ属]



ミツバアケビは、つる性の落葉植物で3枚の小葉を持ち、4月から5月にかけて雌雄で形の異なる紫色の小さな花をつけます。只見ではミツバアケビのことをアケビと呼んでいます。

アケビの仲間には葉が3枚の小葉に分かれる“ミツバアケビ”と5枚の小葉に分かれる“アケビ”、そしてこれらが交雑した雑種“ゴヨウアケビ”があり、只見には“ミツバアケビ”が広く分布しています。

5月頃に花をつけたミツバアケビは、夏に楕円形の果実をつけます。10月頃に熟した果実は、厚い果皮がぱっくりと口を開き、白い果肉が顔を出します。

果肉は多数の硬い種子を含みますが、甘みがあり種ごと飲むようにして食べることができます。厚い果皮は、きざんで炒め物にしたり、ひき肉を詰めて揚げ物にします。春に伸びた新芽はおひたしなどにして食べられます。

また、ミツバアケビのツルは丈夫なので、秋にツルを収穫し、カゴなどを編む材料として使われます。

### 企画展示

#### ○「つる植物の生態と利用」展

樹木に取り付き生育するつる植物の生態と、昔から今に至るまでの様々な利用法を、パネルや実物展示で紹介します。

期 間 : 10月1日(月)~12月16日(日)

### お知らせ

#### ○ブナセンター紀要刊行

只見地域の自然環境について基礎調査を行い、その成果を冊子にまとめた「ブナセンター紀要」が刊行されました。ただみ・ブナと川のミュージアムでご覧いただけます。また、ご希望の方には差し上げます。ぜひ、ご来館ください。



※この広報紙は再生紙を使用しています



※環境にやさしい大豆油インキを使用しています

## 一 市町村対抗軟式野球大会 只見町チーム 3回戦進出一

9月9日に行われた初戦、二本松市に「7対0」でコールド勝ちした只見町チームは、勢いに乗り9月29日に天栄村と対戦、見事「5対1」で優勝し、初の3回戦進出を決めました。次の対戦チームは、昨年の本大会覇者、福島市です。



福島市とは過去に対戦し完敗していますが、ベスト8進出を目指し、只見町チームはリベンジに燃えています。福島市との試合は10月14日の午前8時から、あづま球場(福島市)で行われます。応援よろしくお願いします。

